

高等学校学習指導要領の改訂について（見解）

2009年3月13日

日本高等学校教職員組合中央執行委員会

文部科学省は3月9日、新しい高等学校学習指導要領（以下「新要領」）を公示しました。1999年（平成11年）3月以来、10年ぶりの改訂です。

今回発表された「新要領」は、文部科学省が昨年12月に発表した「高等学校学習指導要領案」の字句修正にとどまっています。しかし、教育基本法改悪以降はじめての学習指導要領改訂として、「戦争する国づくり」をすすめる教育政策のねらいを具体化しようとしていることは明らかです。

日高教は、今回の改訂の中心点について、以下のように見解を表明します。

（1）「新要領」全体の実施は2013年度からとしながら、大幅に先行して実施する内容を増やしています。

「新要領」の基本方針を述べた「総則」を2010年度からの前倒し実施としたことをはじめとして、改訂の中心部分は先行実施するとしています。これは、生徒や学校・地域の実態など教育活動の基礎となる問題について、時間をかけて分析・検討する時間を奪い、多くの関係者によるていねいな教育課程づくりの機会を奪うものです。

国語・数学・理科・外国語・情報などの教科には新しい科目が設置されています。高等学校における道德教育の展開など、慎重に検討しなければならない課題も山積しています。それにもかかわらず、強引に先行実施を行うということは、問答無用で学校現場におしつける姿勢に立っていることにほかなりません。こうした姿勢は学校現場に混乱をもたらすだけです。

（2）高等学校における道德教育の強化をねらう、きわめて危険なものです。

道德教育の目標を「教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神」をもとにして、「我が国と郷土を愛」する日本人を育成するため、「その基盤としての道德性を養うこと」としています。そして、「全教師が協力して道德教育を展開する」ために、「学校の教育活動全体を通じて行う」ものとし、各学校に全体計画を作成することを義務づけています。

これは、道德教育を改悪教育基本法で示された目標を達成するための中心的な教育活動と位置づけ、「愛国心」など国が定めた特定の価値観を高校生に強制するものです。道德教育をすべての教育活動の上に置いて最優先の課題にするという、きわめて危険なものです。さらに、「我が国の郷土と伝統」を冠した文化・芸術などの学習内容を、強引に国語・地歴・公民・体育・芸術・特別活動などに入れ込もうとねらっています。二重・三重に許されません。

この道德教育は、2006年12月に改悪した教育基本法にもとづくことをことさら強調しながら、その根拠法であるべき日本国憲法を意図的に隠しています。これは、改悪教育基本法と今回の「新要領」が、憲法にもとづかないものであることを物語っています。

私たちは、高校生がさまざまな教育活動を通じて民主的な社会の一員として必要な市民的道德を身につけていくことは、重要だと考えています。その基本は、世界の人びとに対して、国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を宣言した日本国憲法にこそあると考えます。平和で民主的な社会を担う主権者として求められる資質こそが、今日の青年に必要な市民的道德です。「新要領」

が「民主的な社会及び国家の発展」「国際社会の平和と発展」などを言うなら、日本国憲法の精神こそ尊重すべきです。

道徳教育と関連して、「新要領」では、現行学習指導要領と同様に「生きる力」を強調しています。私たちは生きる力そのものを否定しませんが、「新要領」に述べた「生きる力」ほど社会の実態とかけ離れたものはありません。とくに「人間としての在り方・生き方」のみが強調される道徳教育では、高校生の前にある格差社会と人間を使い捨てにする過酷な労働実態をおおい隠し、「過酷な社会に耐えて生きよ」「つらくても我慢せよ」とする価値観を若者に押しつけていることに他なりません。こうした道徳教育は、高校生の「人格の完成」にきわめて有害なものです。

(3) 全日制における週当たりの授業時数をさらに「弾力化」させ、学校間の競争の強化と、高校教育の差別化・二極化をいっそうすすめていっています。

現行学習指導要領と同様に「30単位時間を標準」としていますが、必要があれば「これを増加することができる」として、学校の判断によって授業時数を増やせることを明文化しました。現行でも30単位時間を超えた弾力的な教育課程編成を認めてきましたが、これが明文化されたことで、授業時間の際限なき拡大にさらに拍車をかけることは明らかです。

週当たりの授業時数の「弾力化」によって、「特色づくり」の名のもとに学校間の競争があおられ、「7限授業」や「土曜授業」が広がっていることは周知のことです。昨年1月17日に発表された中央教育審議会の答申でも、「土曜日の活用」をことさらに強調しています。この「明文化」規定がそうした風潮をいっそう加速させるものであり、「詳細な事項は扱わない」という「はだめ規定」の原則削除とともに、高校教育のいっそうの差別化・二極化をおしすすめる危険なものです。

私たちは、今回の改訂にあたって、一部の高校で見られるいわゆる「授業づけ」「補習づけ」が、高校生の成長・発達につながっているのか、しっかりとした分析と検討が必要だと考えます。高校生たちが何を学びたいと考えているのか、父母がどんな力をつけてほしいと願っているのか、大学関係者はどういう課題意識を持っているのか、改訂を契機とした話し合いが大切です。今回の改訂を参加と共同の学校づくりにいかすことをよびかけたいと思います。

現行学習指導要領で「弾力化」の一つの柱としていた「選択必修」の問題では、「共通性と多様性のバランスを重視」するとして、国語・数学・外国語に共通必修履修科目を設定しました。現在では、すべての高校生が共通して履修する科目は「体育」「保健」だけになっていたことから考えると、「選択必修」を手直しせざるを得なくなったものであり、「バランス」論を持ち出すこと自体が、「多様化」「弾力化」路線の破綻を示しています。しかし、共通必修履修科目が復活したからといっても「選択履修」の原則は変わらず、すべての高校生に身につけさせたい共通の基礎・基本の重視という考えを放棄した現行学習指導要領の考えは基本的に変わっていません。

(4) 高校教育の発展にとって、教育条件整備と教育予算の拡充がきわめて重要な課題であることが明らかになりました。

「新要領」には、「学習の遅れがちな生徒」に対して踏み込んだ配慮と工夫を強調し、「障害のある生徒」への援助などについて新たに項目をおこすなど、学校現場の切実な課題を反映した記述も見られます。これには評価できる点もあると考えますが、問題は文部科学省がそれに見合う教育条件の整備を本気に行うかどうかという点です。

今回の改訂では、初めて部活動についての記述が登場しました。部活動が教職員の長時間過

密勤務の要因の一つになっていることから、早急に条件整備が求められる課題です。また、英語の授業は「英語で行うことを基本とする」としています。英語の学力を高めるために、授業改善をはかっていくことは大切ですが、少人数編成や教員の研修など、教育条件の整備は不可欠の課題です。OECD加盟国で最低水準に落ち込んだ教育予算をどう改善していくか、文部科学省の姿勢が問われます。

(5) 今回の改訂で出された教育内容が、科学的・系統的なものになっているか、検討すべき問題が多くあります。

今回の改訂では、数学の「数学活用」、理科の「科学と人間生活」、外国語の「コミュニケーション」科目や「英語会話」などの新科目が設置されています。情報は、現行学習指導要領で登場し、1回目の改訂で科目構成の大幅な見直しを余儀なくされています。さらに、前回の改訂で「国語総合」と「国語表現」を選択必修とした国語では、再び「国語総合」単独の必修に戻すといった見直しがされています。この例が示すように、教科の中での科目設定や科目配置、必修科目の設定が科学的で系統性のあるものになっているか、子どもたちの実態や課題とかけ離れたものになっていないか、小・中学校の学習内容との関連性はどうか、時間をかけた批判的検討が求められます。

すべての高校生に身につけさせたい共通の基礎・基本の学力を重視する観点から、学校現場での自主的・創造的などりくみが重要になっています。

(6) 全体として、教育課程の「弾力化」をいっそう強めながら、道徳教育を権力的におしつけ、学校現場での自主的などりくみをおさえようとする意図をあからさまにしています。

こうした「新要領」では、学校現場がかかえるさまざまな課題に対応できないばかりか、学校現場の混乱をさらに増すことが懸念されます。そして、管理と競争を強めるばかりで、教育条件整備に後ろ向きな教育行政のあり方が問われています。こうした点を、学習指導要領の論議と教育課程づくりのとりくみを通じて共通認識にしていくことが大切です。

(7) 学習指導要領はあくまで教育課程の大綱的基準です。教育課程づくりを中心とした参加と共同の学校づくりのとりくみが、全国の高等学校で旺盛に展開されることをよびかけます。

「新要領」の総則の冒頭では、「各学校においては、...地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達の段階及び特性等を十分考慮」して行うとしています。この文章のとおり、教育課程の編成とは、生徒や学校の実態を分析し、教育課題を明らかにしながら、今後の教育活動の全体像を明らかにしていくことです。教育の主体者である子どもや父母・地域住民と教職員が意見を交わしながら、ひとつひとつの学校から教育課程を創造していく営みです。

子どもたちの教育に直接責任を持つ教職員が教育の条理に立って、高校生や父母に信頼を寄せることが今日ほど重要なときはありません。すべての学校で「新要領」のオープンな議論をすすめましょう。子どもの実態と課題から出発し、学校にかかわる幅広い人々の協力と創意工夫で、自主的・民主的な教育課程づくりを進展させる契機にすることが求められます。

日高教は、そうした教育課程づくりのとりくみを全国によびかけ、そのために力を尽くすことをあらためて表明します。

以 上